

CSRレポート

2016年4月発行



東西オイルターミナル株式会社

TOZAI OILTERMINAL CO.,LTD.

目次

1. トップメッセージ	… P. 1
2. 東西オイルターミナル概要	… P. 2
3. 東西オイルターミナルのCSRに関する 基本方針およびガバナンス体制	… P. 3
(1) 経営理念	… P. 3
(2) 経営目標	… P. 3
(3) 安全・環境・品質方針	… P. 3
(4) 役員および従業員行動指針	… P. 4
(5) 内部統制基本方針	… P. 5
(6) ガバナンスおよび内部統制図	… P. 6
4. CSR推進活動報告	… P. 7
(1) CSR推進会議／CSR推進チーム	… P. 7
(2) 安全衛生推進会議	… P. 10
(3) リスクマネジメント委員会	… P. 14
(4) コンプライアンス委員会	… P. 17
5. 読者の声	… P. 19

1. トップメッセージ

当社のCSR経営(2015年度を振り返って)

当社は石油サプライチェーンの担い手として、更なる効率化を目指すと共に社会的使命である『安全操業、安定供給、品質確保』を果たし、『CSR経営』に実直に取り組んでおります。

この度、2015年度の主たる活動を『CSRレポート』として纏めましたので、ご高覧頂き、ご意見ご批判を賜りたく宜しくお願い申し上げます。

当社と致しましては、皆様からのご意見ご批判を真摯に受け止めて、今後の経営に活かして参りたいと存じます。

2015年度は、『内部統制基本方針』に基づく体制の整備に取り組みました。具体的には昨年4月に発足させた「CSR推進体制」が問題なく機能するように整備を致しました。

「CSR推進体制」とは、「CSR推進チーム」を事務局とする「CSR推進会議」およびその下部に3つの組織「安全衛生推進会議」「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」を据えた体制のことであります。

その他、モニタリングを行うことで業務の実効性・効率性・適正性を高める体制、社外監査役との連携を密にすることでガバナンスを強化する体制を、新たに整備しております。

しかしながら、これら新しく整備した体制を運用して、実際の経営課題やテーマへの取り組みを開始した矢先の本年2月、金沢油槽所におきまして、重大事故(労働災害)を発生させてしまい、ステークホルダーの皆様にご心配とご迷惑をおかけ致しました。

本事案に対しましては、対策検討会議を設置して、調査と要因分析を含む原因究明、再発防止策を実施しております。

2016年度は『変革の年』と位置づけ、『安全文化の再構築』に取り組めます。従来と異なる視点からの全社的な活動の見直しおよび安全総点検を実施し、具体的な施策を「CSR推進体制」の活動計画に織り込んで、着実に実行致します。

ヒューマンエラーの撲滅に向けて確実に成果を挙げ、ステークホルダーの皆様からの信頼を回復するべく、全社一丸となって全力を尽くす所存です。

2016年4月

東西オイルターミナル株式会社

代表取締役社長 角 満夫



2. 東西オイルターミナル概要 (2016年4月1日現在)

商号	東西オイルターミナル株式会社
創立年月日	1970年(昭和45年)3月2日
本社	〒108-0014 東京都港区芝五丁目3番2号(アイセ芝ビル) Tel03-5439-9491(代表)
資本金	4億8000万円 (JXエネルギー・コスモ石油 二社均等出資)
事業内容	(1) 石油類の受払作業の請負 (2) 石油類施設の賃貸 (3) 油槽所の管理業務の請負 (4) 船舶代理店業務
代表取締役社長	角 満夫
従業員数	従業員: 268名 出向者: 12名

事業拠点 24ヶ所 (油槽所22ヶ所、事業所2ヶ所)

事業所名	郵便番号	住所	電話番号
釧路油槽所	084-0914	北海道釧路市西港1-98-26	0154-51-7637
苫小牧油槽所	059-1373	北海道苫小牧市真砂町15	0144-56-0101
青森油槽所	038-0012	青森県青森市柳川2-1-9	017-766-5145
八戸油槽所	039-1162	青森県八戸市豊州2-12	0178-46-1101
秋田油槽所	011-0906	秋田県秋田市寺内字後城322-6	018-845-2105
酒田油槽所	998-0064	山形県酒田市大浜2-2-48	0234-33-7311
塩釜油槽所	985-0011	宮城県塩釜市貞山通3-29-10	022-365-6281
小名浜事業所	971-8183	福島県いわき市泉町下川字大剣1-50	0246-56-2824
川崎油槽所	210-0863	神奈川県川崎市川崎区夜光3-2-1	044-288-2616
東新潟油槽所	950-3101	新潟県新潟市北区太郎代字浜辺2881-22	025-255-3511
大井川油槽所	421-0213	静岡県焼津市飯淵字港区2026番地	054-622-1841
金沢油槽所	920-0231	石川県金沢市大野町4丁目ソ3	076-238-1101
福井油槽所	913-0031	福井県坂井市三国町新保87字4-2	0776-81-3878
姫路油槽所	672-8035	兵庫県姫路市飾磨区中島字宝来3059-1	079-235-1557
広島油槽所	743-0054	広島県広島市南区月見町2244	082-281-3158
境港油槽所	684-0034	鳥取県境港市昭和町2番地	0859-42-4311
北九州油槽所	803-0801	福岡県北九州市小倉北区西港町95-2	093-581-0281
小倉油槽所	802-0012	福岡県北九州市小倉北区末広2-2-3	093-521-6046
福岡事業所	810-0076	福岡県福岡市中央区荒津1-3-35	092-761-5061
佐世保油槽所	857-1161	長崎県佐世保市大塔町1306-3	0956-31-7154
長崎油槽所	850-0961	長崎市小ヶ倉町1-617-2	095-878-4131
日向油槽所	883-0062	宮崎県日向市大字日知屋字畑浦5552-497	0982-53-2688
八代油槽所	866-0035	熊本県八代市大島町5058	0965-37-0121
鹿児島油槽所	891-0131	鹿児島県鹿児島市谷山港1-5-1	099-262-3290

3. 東西オイルターミナルのCSRに関する 基本方針およびガバナンス体制

(1) 経営理念

油槽所運営の専門企業として、製品供給の安定と物流の効率化を実現させ、
産業社会と地域社会に貢献する。

(2) 経営目標

1. 安全操業、製品の安定供給、および事業の効率化を使命とする。
2. 優れた業務品質を追求し、顧客の要請に応じて社業の永続的发展を図る。
3. 環境保全に積極的に取り組み、地域社会との共生を図る。
4. 常に高い倫理観をもって公正・誠実に行動する。
5. 社員が夢と誇りを持ち、活力にあふれる企業を目指す。

(3) 安全・環境・品質方針

当社 経営理念、経営目標に基づき、経営者ならびに全ての従業員が、常に安全・環境保全
および製品の品質維持に最大の努力を払い、安全操業・安定供給を追求するに伴い、
顧客や社会から信頼される事業活動を展開します。

- ① 安全管理、設備管理、労働衛生、環境保全および製品の品質維持について、
適切な 施策の導入を図り、関係会社と協力して事故・トラブルの防止に努めます。
- ② 事業活動全般にわたるリスクアセスメントを実施し、危険源の特定と低減化活動を
推進します。
- ③ 従業員の教育訓練等を通じて、従業員自ら安全最優先で行動するよう安全意識の
向上に努めます。
- ④ 関連法令を遵守し、安全で働きやすい職場環境の整備に努めます。
- ⑤ 省資源化、省エネルギー対策を一層推進し、環境への負荷の低減に努めます。
- ⑥ 石油製品の品質維持に努め、安心・安全を追求します。
- ⑦ 当方針の実現のため、安全・環境および製品の品質維持に関する重点管理項目を
設定し、具体的計画を策定、実行すると共に定期的に見直しを実施します。

(4) 役員および従業員行動指針

I 基本理念

東西オイルターミナル(株)の役員及び従業員は、「経営理念」に基づいて、諸法令、社内諸規程及びビジネスマナー等を遵守するとともに社会規範に沿った責任ある行動をとる。

II 遵守事項

1. 高い企業倫理の保持・人権の尊重

- ・社会の一員としての自覚を持ち、高い企業倫理を保ち、社会人としての良識と責任をもって行動する。
- ・人権を尊重し、人種、信条、性別、社会的身分、宗教、国籍、年齢、心身の障害などに基づく差別をしない。

2. 職場環境

- ・鋭い感性と豊かな個性を十分発揮できるように、お互いに相手を尊重すると共に、自由に意見を交え、開かれた明るい職場環境を作る。
- ・セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなどのすべてのハラスメント及び公序良俗に反する行為により職場の健全な風紀、環境、秩序を乱さない。

3. 各種法令等の遵守・違法行為の禁止

- ・常に各種法令を認識し、その遵守を徹底する。

4. 利益相反行為及び公私のけじめ

- ・会社の利益を害して自己又は第三者の利益を図る行為をしない。
- ・会社の資産や情報システムを会社の業務目的以外で使用しない。

5. 贈答・接待

- ・公務員やこれに準ずる者に対し、その職務に関し金銭、贈物、接待その他の経済的利益を供与しない。
- ・取引先等との間で、社会通念を超える金銭、贈物、接待その他の経済的利益の授受をしない。

6. 情報の取扱い

- ・会社の秘密情報及び顧客情報は厳重に管理し、これを第三者に漏洩しない。
また、会社の業務目的以外のために、これら情報を使用しない。
- ・個人情報保護を徹底し、漏洩や目的外使用を行わない。
- ・第三者から開示を受けた秘密情報も会社情報と同様に取り扱う。
- ・コンピュータソフトウェアの無断コピーなど他人の知的財産権を侵害する行為をしない。
- ・株式の不正取引(インサイダー取引)を行わない。

7. 会社資金と会計報告

- ・会社の資金、資産は適切に管理し、正当な業務目的にのみ使用する。
簿外の資金や資産を保持しない。
- ・会計報告は正確性を常に維持し、適時・適切に行う。
虚偽または誤解を招く帳簿の記載を行わない。

8. 社会貢献

- ・地域社会との調和を図り、ステイクホルダーとの友好関係を築くと共に、豊かで住み良い地域社会の実現のために積極的な社会貢献を推進する。

9. 環境保全

- ・環境保全に関する法令を遵守し、環境保全に関する啓発活動を積極的に行う。

10. 反社会的勢力への対応

- ・総会屋、暴力団等の反社会的勢力から不当な要求を受けた場合は、安易な金銭的解決を図ることなく毅然とした態度で対応する。
- ・反社会的勢力及び反社会的勢力と関係ある取引先とはいかなる取引もしない。

(5) 内部統制基本方針

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制に関する基本方針を次のとおり定め、内部統制体制の整備及び適正な運用を実施するとともに、継続して整備状況及び運用状況を評価し、適切な改善措置を講じて、一層実効性のある内部統制体制の整備及び運用に努める。

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 経営理念および行動指針

当社は、経営理念に基づき企業倫理に関する役員および従業員の行動指針を定めるとともにCSR活動全般および内部統制を総括する組織としてCSR推進会議(議長:社長、事務局:CSR推進チーム)を設置する等、取締役および従業員がこれを実践するための推進体制の整備及び適正な運用により企業倫理を確立する。

(2) コンプライアンス

CSR推進会議の下部組織としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制に関する規程の整備及び適正な運用により、コンプライアンス体制の充実を図る。

(3) 安全衛生の推進

CSR推進会議の下部組織として安全衛生推進会議を設置し、油槽所の安全衛生管理に関する規程の整備及び適正な運用により、油槽所の事故および災害の防止と安全で衛生的な作業環境の充実を図る。

(4) 情報の活用

CSR推進チームの中に通報者の匿名性を確保する等の不利益回避措置を講じた社内通報窓口を設置し、経営層への迅速かつ的確な情報伝達と、課題の早期解決を図る。

(5) 反社会的勢力への対応

反社会的勢力及び反社会的勢力と関係あるものとは、いかなる取引も行わない。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

CSR推進会議の下部組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、危機管理に関する規程の整備及び適正な運用により経営リスク管理の円滑かつ効果的な推進を図る。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

(1) 取締役会は、取締役会規程に基づき3ヶ月に1回開催し、法令または定款で定められた事項および経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関とする。

(2) 常務会は、常務会規程に基づき原則として月2回開催し、取締役会で決定した経営方針に基づき職務執行に関する基本方針および重要事項を審議する職務執行の意思決定機関とする。

(3)組織、体制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた規程類の整備及び適正な運用により、決裁権限上の責任体制を確立して職務の効率的執行を図る。

4. 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制について

取締役会規程に基づき、取締役の職務の執行に係わる情報を適切に保存および管理する。

5. 当社および株主会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制について

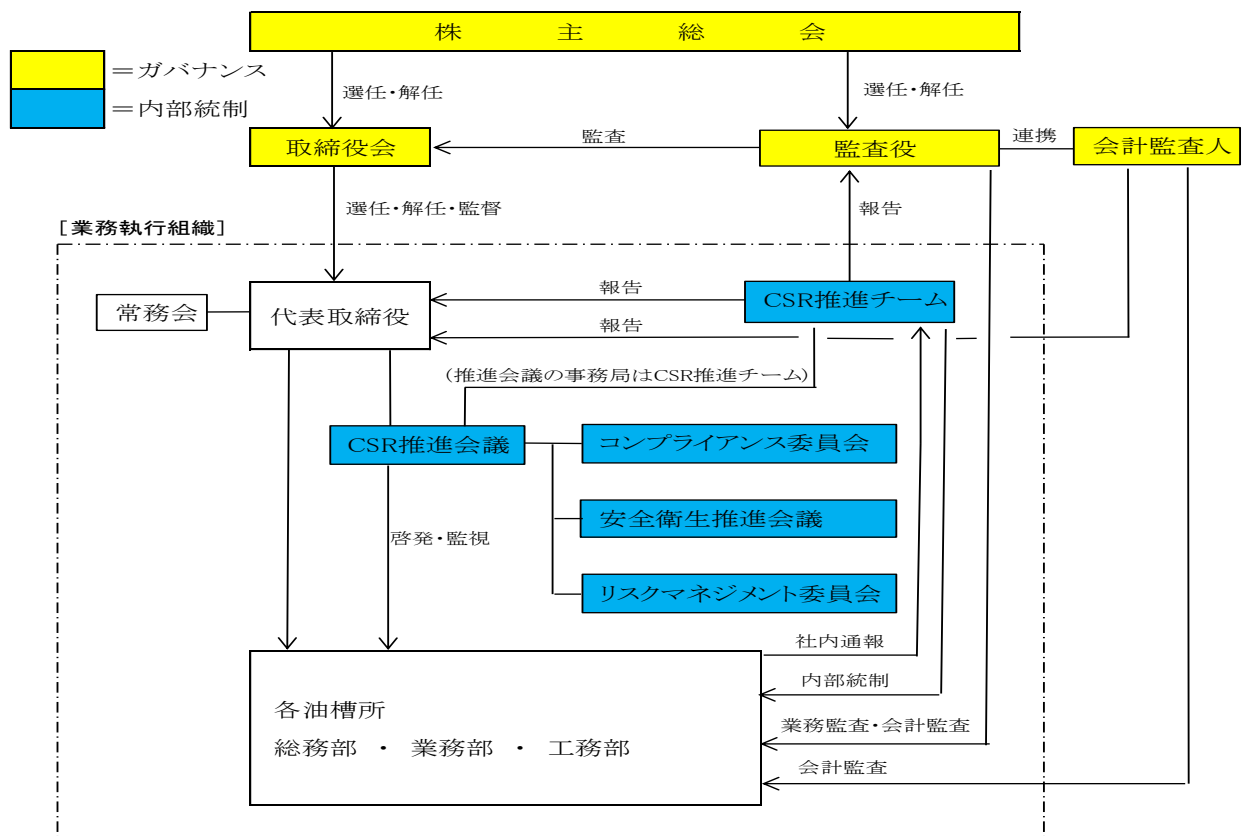
CSR推進チームは、株主会社のグループ経営理念および企業行動指針等を当社に反映させるとともに、株主会社と一体となった業務の適正を確保するための体制の整備及び適正な運用を実施する。

6. 取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

(1)取締役および従業員は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況、その他に関する報告を行う。

(2)取締役およびその他の役職者は、定期的に職務執行の状況を監査役に報告する。また、事業に重大な影響を及ぼす恐れのある決定の内容等をその都度、報告する。

(6) ガバナンスおよび内部統制図



CSR推進活動報告(1)

CSR推進会議 / CSR推進チーム			
CSR推進活動計画		活動実績	
体制の運用	CSR推進体制の整備	① CSR推進体制、CSR推進活動の内容を具体化した。	★1
		② CSR関連諸規程を整備した。	
		③ 油槽所を巡回し、周知徹底を行った。	
	CSR推進活動の展開と結果取纏め	① 従業員満足度調査によるCSRの浸透を確認した。	
		② CSR推進活動計画を策定し、実行をフォローした。	
		③ 各委員会・会議を開催した。(5月、10月)	
		④ 経営からの諮問に対する答申および経営への提言とマネジメントレビューを実施した。	
内部統制	内部統制システムの整備・運用、評価・是正	① 固定資産計上に関する業務のフローチャートを作成、リスクの洗出しと必要な統制のプロットを行った。	★2
		② 内部統制基本方針に基づく体制の整備運用状況のモニタリングを実施する。(結果を監査役に報告)	
	油槽所業務監査	① 油槽所セルフチェック、各部による業務チェックを実施した。	★3
		② 6油槽所を対象にCSR監査を実施した。	
		③ 油槽所パフォーマンス指標を策定中。	★4
	内部通報	① 油槽所を巡回し、制度の周知徹底を図った。	

★1. CSR推進体制の整備

(1) 活動の概要

- ① 当社の内部統制基本方針に基くCSR経営実現のため、CSR推進体制の整備を行いました。
- ② 「CSR推進会議」「安全衛生推進会議」「リスクマネジメント委員会」「コンプライアンス委員会」を機能的に運営するための組織内容の具体化、諸規程の整備を行いました。 …表1ご参照
- ③ 社内の周知徹底を図るため、CSR推進チームによる油槽所巡回、全国所長会議等の機会を利用した啓発活動に努めました。

(2) 活動の成果

9月実施の従業員意識調査で、コンサルタント会社から「社員のCSRに関する意識は高い」との評価を得ました。

(3) 今後の取り組み

組織を立上げ、活動を開始してから1年が経過しました。

試行錯誤の連続ではありますが、株主2社様、監査役殿のご助力を戴きながら、より良い活動にしていけるための精進を続けて参ります。

★2. 固定資産計上に関する業務フローチャート作成

(1) 活動の概要

- ① 株主の信頼を獲得するため、油槽所の利用料に直結する重要な業務の内部統制を明確にし、定期的に評価することとしました。
- ② 今年度は試験的に、固定資産計上に関する業務を対象として選定しました。
検収から資産管理システム財務システムへの登録に至るまでの業務のフローチャート化、リスク洗出し、統制のプロットを行い、有効性評価の方法を策定しました。

(2) 活動の成果

各部署関係者が協議を重ねた結果、潜在リスクの洗出し、統制の効果的なプロットができた他、業務の合理化、責任範囲の明確化等の効果がありました。

(3) 今後の取り組み

- ① 固定資産計上に関する業務の内部統制の有効性テストを実施します。
- ② 「事業計画の策定」「利用料の算定」等重要な業務について、本手法準用の可否を検討します。

★3. CSR監査

(1) 活動の概要

- ① 総務部・業務部・工務部による監査が、2014年度までに一定の成果を得て終了したため、2015年度は、これの延長としてCSR推進チームによる監査を実施致しました。
- ② 青森、秋田、東新潟、酒田、境港、広島6油槽所を対象とし、前回監査指摘事項の是正状況、リスクマネジメント報告事項の対応状況の確認を行いました。

(2) 活動の成果

6油槽所合計で、31件の参考意見等がありました。各案件の対応部署を社内周知しました。

(3) 今後の取り組み

- ① 31件の対応について、フォローを継続いたします。
- ② 残り18油槽所のCSR監査は、次年度以降、計画的に実施致します。

★4. 油槽所パフォーマンス指標

健全な職場、安全文化の定着など、油槽所をより良くするための指標を研究しています。
客観的で、取り組みやすく、数値が向上すれば間違いなく油槽所が良くなる指標です。
残念ながら、2015年度は採用された指標はありませんでしたが・・・
今後も継続して研究しますので、本レポートをご覧の皆様アイデアを募集致します！

表1. CSR推進体制

	安全衛生推進会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会	CSR推進会議
関連規程	内部統制基本方針 CSR推進規程 油槽所安全衛生管理規程 油槽所品質管理規程	内部統制基本方針 CSR推進規程 リスクマネジメント規程(仮)	内部統制基本方針 CSR推進規程 コンプライアンス規程(仮) 反社会的勢力対応基本方針、ガイドライン	内部統制基本方針 CSR推進規程 内部統制規程 内部通報制度運用規程
委員長 / 議長	社長	社長	社長	社長
委員	各部長、油槽所長	各部長、油槽所長 各部リスクマネジメント担当者	各部長、油槽所長	下部3組織の委員、事務局 各部長、担当部長、副部長 油槽所長、代表社員
事務局	事務局長＝業務部長 事務局＝業務部担当者	リスク管理事務局	事務局長＝総務部長 事務局＝総務部担当者	CSR推進チーム
開催頻度	通常会議＝春・秋季所長会議 臨時会議＝適宜	通常会議＝春・秋季所長会議 臨時会議＝適宜	通常会議＝春・秋季所長会議 臨時会議＝適宜	通常会議＝春・秋季所長会議 臨時会議＝適宜
CSR推進活動	4S活動 安全・衛生/品質管理/環境に関する活動 工務(設備・工事)に関する活動 安全教育活動(油槽所OJT)	リスクマネジメント BCP	遵法点検活動 教育・啓発活動 反社会的勢力との取引排除	CSR推進体制の運用と管理 内部統制運用(業務監査、内部通報)

CSR推進活動報告(2)

安全衛生推進会議			
CSR推進活動計画		活動実績	
4S活動	全社活動	重点管理目標・実施項目・計画書の策定	★1
		(1)重点管理目標に、「深化したKY活動の実践と指差し呼称確認によるヒューマンエラーの撲滅」を掲げポスターを策定した。	
		(2)実施項目を以下のとおり設定した。	
		①実作業における危険予知活動の強化・推進	
		②事件事例をテーマとした危険予知勉強会の実施	
		…危険有害要因特定表の活用ほか	
		③作業要所要所での指差し呼称の実践	
		所長会議および安全推進者会議にて方針説明を行ない周知した。	
		活動実績報告書を作成した。	
		2016年1月にマネジメントレビューを行った。	
油槽所活動	油槽所活動内容(計画書)の確認とフォローを行ない活動を推進した。		
	活動実績(報告)に対する評価を実施した。		
安全教育	油槽所OJT	油槽所OJT計画の策定した。	★2
		安全衛生推進会議にて成果確認(半期1回)を行った。	
安全・衛生・品質	安全・衛生	事故トラブル内容(安全、品質、設備、労災)の水平展開を実施した。	★3
		6月に安全推進者会議を開催した。	
		10月、11月に秋季安全・品質管理強化活動を行なった。	
		外部 安全関係研修に参加した。	
		①危険体感教育受講	
		②油濁防除資機材実地操作訓練	
	品質	9月に品質管理担当者会議の開催した。	★4
		外部 品質関係研修に参加した。	
		①JX品質管理研修	

★1 全社活動

(1) 活動の概要

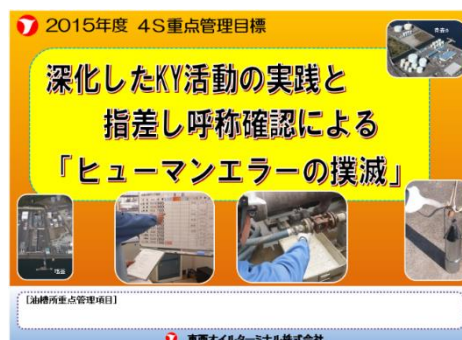
2015年度は「ヒューマンエラーの撲滅」を全社目標に掲げ、危険予知に特化した取り組みを推進しました。

◆重点管理目標

- ◎ 深化したKY活動の実践と指差し呼称確認による「ヒューマンエラーの撲滅」

【実施項目】

- ① 実作業における危険予知活動の強化推進
- ② 事故事例をテーマとした危険予知勉強会の実施
- ③ 作業要所所での指差し呼称の実践



【活動概要】

- ① 1日単位(朝礼⇒作業前・中⇒昼礼⇒終礼)でPDCAサイクルを回すKY活動を実践し、当日の作業における危険ポイントを都度確認して、安全操業に取り組みました。
- ② 事故事例を分析し、新たなリスクを危険有害要因特定表へ反映させました。合せて、作業要所での指差し呼称項目およびKnow-Whyを、当該表に記載しました。
- ③ 本社作成の事故発生後の状況予測型資料を展開し、危険予知勉強会を実施しました。

<作成資料>

- ・ 棧橋バルブブリークによる本船灯油受入時のガソリン混入トラブル
- ・ 当日最終ローリー出荷において軽油に色相異常(濁り)トラブル
- ・ タンカー受入作業において灯油先揚げ後、受入タンクに仮検収異常増トラブル

(2) 活動の成果

- ① 1日単位でPDCAサイクルを回すKY活動が定着し、危険に対する感受性が向上しました。
 - ② 朝礼時の所長による当日一番の注意ポイント指示により、危険ポイントに対する意識強化に繋がりました。
 - ③ 危険有害要因特定表へのKnow-Why反映により、作業の本質の理解に繋がりました。
 - ④ 状況予測型資料は、事故発生後の初動対応、原因究明、被害拡大防止、早期復旧など、緊急時の実施事項が整理でき、先を予測する訓練として効果がありました。
- ※ 上記の通り、ヒューマンエラー撲滅への取り組みで一定の成果を得ることはできましたが、残念ながら、2015年度は重大な労災事故が2件発生しております。

(3) 今後の取り組み

- ① 引き続き危険予知活動を活性化させることでヒューマンエラーの撲滅を目指します。
 - ② 油槽所における危険ポイントを想定ヒヤリハットとして、所員が相互に出し合い、情報を共有することにより、危険予知活動の一層の活性化に向けた取り組みを展開します。
 - ③ 新たな状況予測型資料を展開し、緊急時の対応能力の向上を目指します。
 - ④ 各作業におけるKnow-Whyの取り組みは、継続的に実施していきます。
- ※ 重大な労災事故2件の原因と対策を十分に考慮して、①～④の活動を取り進めます。

★2 油槽所OJT

(1)活動の概要

- ① 「ヒューマンエラー」に起因する事故・トラブルの防止を目的に、安全衛生推進会議における安全教育の一環として、新卒者10名を含む入社5年未満の39名を対象に、
全社統一計画に基づく「油槽所OJT教育」をスタートさせました。

(2)活動の成果

- ① 各所員の現状把握、教育対象者自身の不足している知識経験の認識により、
指導する側・される側双方の「目的」が明確となり、有意義な教育ができました。

(3)今後の取り組み

- ① 2016年度は、以下の項目について取組んでいく予定です。
 - ・指導者、教育担当者を育成するプログラムの作成
 - ・必要資格の具体的な取得時期の設定
 - ・本社による活動成果のフォローアップ
 - ・OJTの一部として、(設備担当者等)各種担当者会議への参加 等

★3 安全・衛生

(1)安全推進者会議

- ① 例年通り6月25日～26日にコスモ湘南セミナーハウスにて開催しました。
出席者:本社14名、油槽所27名(コスモ函館および坂出からの特別参加2名を含む)
- ② メインテーマとして、今年度の4S活動(全社)推進に関する以下の実施項目について、
グループディスカッションを行ないました。
 - ・日々の単位でKY活動のPDCAサイクルの回し方
 - ・状況予測型事例(教育資料)の活用
 - ・危険有害要因特定表の活用(KY・know-Whyの取組み)
- ③ 1日単位でPDCAサイクルを回す他社の事例として『5段階ミーティング活動』の紹介を行いました。
- ④ 状況予測型資料の活用に関する意見交換の場では、各所から活発な発言がありました。
- ⑤ 個々の作業のポイントにおいて『Know-Why』を活用することの重要性を説明し、作業の本質を理解することの大切さを、参加者全員に浸透させることができました。

(2) 秋季安全・品質管理強化活動

- ① 例年通り10月～11月の2ヶ月間を、油槽所の安全・品質管理点検強化期間に設定し、構内パトロールによる作業環境整備を中心に繁忙期に向けた安全確保への取組みを行ないました。
- ② 構内パトロールの結果、352件(不安全:13件、不安全設備:274件、その他:65件)のリスクを発見し268件(76%)の改善を行ないました。未改善項目(残24%)については、外注工事にて対応予定。
- ③ 事務所前に挨拶(声掛け)推進の看板やのぼり等を設置し、入構者への挨拶・声掛けの意識向上を図りました。
- ④ 品質トラブル対応訓練では、朝一ローリー出荷時の水曇り、もしくは本船受入時開始直後の混油を想定し、23油槽所で全152名が参加し行ないました。

(3) 危険体感教育

- ① 2015年7月17日 JX危険体感教育センター(日立)受講 *3カ年計画の2年目
出席者:本社2名、油槽所8名
- ② 危険をリアルに体感することで、感受性の向上に繋がりました。
- ③ 日々の作業に潜んでいる危険を改めて認識し、今後の行動を考える良い機会になっています。
- ④ 今後は、油槽所OJTの一環としてより多くの従業員の参加を検討します。

★4 品質

(1) 品質管理担当者会議

- ① 例年通り9月17日～18日に川崎油槽所にて開催しました。
出席者:本社11名、油槽所25名
- ② メインテーマとして、ローリー出荷およびタンカー受入時における品質異常が懸念される以下の項目について、初動対応、原因究明、事業継続(早期復旧)までの対応内容とそれらの対応に係わる「Know-Why」についてグループディスカッションを行ないました。
・当日最終ローリー出荷において軽油に色相異常(濁り)があると乗務員から報告があった。
・タンカー受入作業において灯油先揚げ後、受入タンクに仮検収時異常増が発生した。
- ③ 異常事象が発生した場合は、発生原因を安易に決め付けず、あらゆる原因の可能性を検討することの重要性を説明し、参加者全員に浸透させることができました。
- ③ TES(油槽所技術基準)の中から、工事に係わる品質管理(油配管フラッシング、タンク共用開始前洗浄、工事に付帯する品質管理)について取り上げて講義を行ないました。

CSR推進活動報告(3)

リスクマネジメント委員会				
CSR推進活動計画		活動実績		
リスクマネジメント	全社的対応リスク	リスクアセスメント(洗い出し・分析・評価)を実施した。	★1	
		リスク予防・対策を策定し対応した。		
		①全社的対応リスク件数 … 全30件 ②2015年度末 リスク低減達成件数 … 10件 (2016年度以降 継続取組 20件)		
		リスクマネジメントの結果報告・まとめを行った。		
		委員会(対策策定・中間報告・MR)を開催した。		
リスクマネジメント	部署対応リスク	リスクアセスメント(洗い出し・分析・評価)を実施した。		
		リスク予防・対策を策定し対応した。		
BCP	地震・津波BCP訓練	訓練実施内容・計画を策定した。		
		【実施項目】		
		①地震・津波BCP勉強会の実施		
		②初動、被害拡大防止対応訓練		
		訓練結果を踏まえて次回訓練計画へ反映する。		
	非常用発電機の発電によるローリー出荷対応訓練	訓練実施内容・計画を策定した。	★2	
		【実施項目】		
		①非常用発電機発電によるローリー出荷対応訓練		
		訓練結果を踏まえて次回訓練計画へ反映する。		
	津波防災総合訓練 (石連要請)	津波防災総合訓練 (石連要請)	訓練実施内容・計画を策定した。	
			【実施項目】	
			①衛生携帯電話による通報訓練	
②非常用発電機の試運転・始動確認				
③緊急ドラム出荷設備の取付け・操作確認				
④タンク在庫収集システム操作手順確認				
⑤モニタリングシステム操作手順確認				
	訓練結果を踏まえて次回訓練計画へ反映する。			

★1. 全社的対応リスク

(1) 活動概要

①各油槽所にてリスクアセスメントを実施し、抽出されたリスクについて事務局で分析・評価を行ない、全社的リスクについて、リスク予防・対策を検討・策定し、以下の10件のリスクの低減を図りました。

- ・インターネットバンキングにおけるウィルス感染・フィッシング詐欺による不正送金
- ・マイナンバー導入に伴う情報漏えい
- ・棧橋水深浅化による搬入船舶の受入制限(計2件)
- ・共同防災業務委託費の負担額アップ
- ・T-NOS用PCの老朽化によるシステムダウンリスク
- ・危険物倉庫の雑品庫使用
- ・元売オーダーシステムダウンによる出荷不能・遅延
- ・棧橋上の漏油・飛散
- ・3号軽油のブレンド作業による品質課題

(2) 活動の成果

①青森油槽所における搬入船舶の受入制限解除(棧橋水深浅化)

- ・B地区棧橋直下において、2014年に海上保安部 許可水深よりも浅い地点があることが判明しました。
- ・同年 6月と9月の大潮の日には潮汐待ちで着棧を行ない、海上保安部へ現況報告(9月末)のうえ、浚渫工事完了までの対応として、喫水制限管理を継続的に実施しました。制限値を超える場合は、積載量を調整し余裕水深10%を確保した潮汐管理とした。
- ・棧橋前面の深淺測量・底質調査を経て、2015年度に浚渫工事を完了、搬入船舶の喫水制限解除を達成しました。

②酒田油槽所における共同防災業務委託費の負担額アップの抑制

- ・構成会社のA社は、重油タンク3基(27,000kl×2基,9,800KL×1基)を保有、また、B社はPCB入り絶縁油の保管としてA社の当該タンクを借用していました。
- ・PCBは特別措置法により、2016年7月までの処理が義務付けられており、処理後は重油タンク3基を廃止(撤去)する見通しとなっていました。
- ・B社の共同防災費用の負担対象となっているタンク3基が廃止された場合、同社の分担率43.7%はほぼ当社負担になり、全体の約90%(0.7億円/年 ※2014比+0.3億円)の分担率を負うことになることから、構成会社で協議しコンビ地区指定解除に向け取り進めました。
- ・2015年3月の消防庁意向を踏まえ、コンビ地区指定解除は断念せざるを得ない状況となりましたが、今後も継続的にコンビ地区指定解除の検討は続けるものの、目先を変えて負担額の軽減策として、B社が二種事業所になった際の共同防災縮小検討を取り進めました。
- ・また、委託費用の各社均等負担アップについて、更なる費用抑制を検討しました。
- ・2015年6月の協議会にて、今後の委託料の負担割合と防災資機材の維持方法について、以下のとおり確定しました。

- …消防車両の縮小 3点セット → 2点セット
- …防災要員体制縮小 10名体制 → 8名体制に縮小
- …委託費均等割合の見直し 現行3% → 10%

【2014年度委託料ベース減額概算】

東西OT負担 現行比

(単位:円)

試算項目	均等負担率による増額		3%負担対比
	3%試算	10%試算	
(1)第一種→二種	① +26,761,566	② +23,198,710	-3,562,856
(2)10名→8名体制	③ +17,535,998	④ +14,477,255	-3,058,743

無策のままの場合、上表①の通り当社負担は26.8百万円/年の増額となるところ、本マネジメントによって、上表④の通り14.5百万円/年の増額に留めることにより▲12.3百万円/年の増額抑制効果を得ました。

(3) 今後の取り組み

- ①年間スケジュールに基づいた取り組みであり、次年度以降も継続し取り組みます。

★2. 非常用発電機の発電によるローリー出荷対応訓練

(1) 活動の概要

- ①油槽所停電を想定し、非常用発電機を発電させてのローリー積込対応訓練を実施しました。
 - ・実施油槽所 : 青森A地区、塩釜、姫路、八代B地区
 - ・非常用発電機の操作手順の習得
 - ・非常用発電機によるローリー積込対応要領の確認

(2) 活動の成果

- ①非常用発電機を設置後、初めての積込確認であったが、非常用発電機を実際に発電させて復旧要領の手順を確認しました。
- ②非常用発電機により、事務所、設備等の電気を復旧し、ローリー積込対応まで確認することで実災害発生時の対応について意識強化に繋がりました。

(3) 今後の取り組み

- ①本対応訓練は、次年度以降も継続し、各油槽所の停電時の対応要領として定着するよう取り組みます。
- ②当社のBCPについては、利用元売会社との系列BCPの中で当社油槽所がどのように連携して行かなければならないか等情報交換し、災害時の安定供給に向けた取り組みを推進します。

CSR推進活動報告(4)

コンプライアンス委員会			
CSR推進活動計画		活動実績	
遵法点検	関係法令	「許認可届出一覧」による点検を実施した。	★1
		「問題点シート」による問題の洗い出しを行った。	★2
	契約書チェック	契約書台帳を作成した。	★3
		契約書カテゴリ分類を行い、管理方法を統一した。	
	社内諸規程の整備・運用	社内諸規程の所管部署を明確にした。	
		社内諸規程の体系案を策定した。	
→次年度は、オーソライズおよび社内周知を行う。			
人権教育啓発	集合教育の機会を利用した活動 (外部コンサルの活用)	外部講師を招き、所長会議、各階層別研修(新入社員、若年層、中堅、主任、管理職)にて集合教育を行った。	★4
		油槽所内啓発活動の推進 (手段・ツールの提供)	
		次年度計画を策定した。 ツールを選定した。 世界人権週間(活動内容未定)	
反社会勢力 との取引排除	ガイドラインに基づく活動	反社会的勢力対応基本方針を策定した。	
		基本方針に基づくガイドラインを制定した。	

★1. 「許認可届出一覧」による点検

(1) 活動の概要

- ①各種法令等に基づく行政手続きをリスト化し、「許認可届出一覧」を作成しました。
… 27法令、118手続き
- ②9～10月の遵法点検活動において、各油槽所が主体的に、当該一覧を使用した点検を実施しました。

(2) 活動の成果

- ①各油槽所の点検結果を集計し、当社の行政手続きの全体像が見える化しました。
- ②集計結果の確認、油槽所間の相互確認により、手続きの抜け漏れがないことの確認ができました。

(3) 今後の取り組み

- ①油槽所による詳細チェックの結果を基に、「許認可届出一覧」のバージョンアップを推進します。
- ②全社的な行政手続き管理ルールの一斉化を図ります。
- ③次年度以降、個別の手続きについて、抜け漏れ・記載ミス・有効期限切れなどのチェックを行います。

★2. 「問題点シート」による問題点洗出し

(1) 活動の概要

- ① 9～10月の遵法点検活動期間中、本社・油槽所各職場内の問題掘り起しを実施しました。
- ② 全社共通のツール「問題点シート」を使用し、部署長による面談・ミーティングを行いました。

(2) 活動の成果

- ① 12部署で掘り起こされた延べ20件の問題点が報告されました。
- ② 報告のあった全ての案件について、直ちに対応し、解決済みとなっております。
- ③ 本社内、全油槽所に水平展開し、全ての職場に類似の問題がないことを確認しました。

(3) 今後の取り組み

- ① 株主2社との情報交換を行い、相乗効果の獲得を図ります。
- ② 本活動は、次年度以降も継続し、社内に定着するよう取り組みます。

★3. 「契約書台帳」作成

(1) 活動の概要

- ① 遵法点検活動の一環として、全社統一書式で契約書台帳を作成しました。
- ② 全社で約2千件の契約を、5つのカテゴリ、32分類に区分しました。
- ③ 本社一油槽所の契約書管理範囲の境界線を、カテゴリによって明確化しました。

(2) 活動の成果

- ① 全社的に契約書を体系化することにより、全体像が明らかになりました。
- ② 統一書式で管理するため、担当者異動後の引継ぎがスムーズになりました。
- ③ 契約管理ルールを検討する際、データベースとして活用することが可能となりました。

(3) 今後の取り組み

- ① 今般定めた管理責任範囲と、従来の管理をマッチングさせるための整理を行います。
- ② 契約書管理台帳をデータベースとして活用し、実践的なリーガルチェック体制を検討します。
また、反社会的勢力対応ガイドライン(反社条項折込)の実行性向上を図ります。

★4. 集合教育の機会を利用した人権啓発活動

(1) 活動の概要

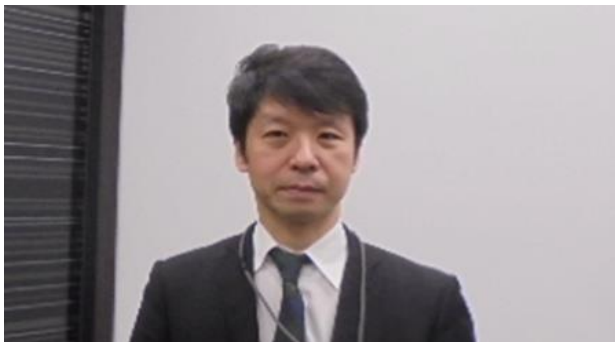
春秋の所長会議、各階層別研修に外部講師を招き、人権・ハラスメント研修を実施しました。

(2) 活動の成果、今後の取り組み

春秋の所長会議88名、若年層フォローアップ研修20名、中堅社員研修17名、管理職研修14名、主任研修19名の延べ158名が研修を受講し、当事者意識の醸成を図ることが出来ました。
今後も定期的な研修を通して、働きやすい職場環境づくりに努めていきます。

5. 読者の声

JXエネルギー(株)物流管理部基地管理グループ
マネージャー 吉沢 大 様



弊社は、東西オイルターミナルの7基地を専用油槽所として、12基地を他社との共同油槽所として利用しています。

いずれの基地においても、弊社石油製品の重要な出荷拠点として、安全操業、安定供給にご尽力戴いておりますこと、改めて御礼申し上げます。

CSR活動につきましては、弊社もJXグループ経営理念のもと、CSR規程を制定し、様々な活動を推進しておりますが、御社におかれましてもCSR推進体制が整備されて早くも1年が経ちました。今後、様々な施策が実施されていくことと思います。

この1年を振り返ってみますと、安全衛生推進会議では、全社統一プロジェクトとして「油槽所OJT教育」プログラムをスタートされ、コンプライアンス委員会では、遵法点検活動による行政手続き管理・契約書管理の見える化を行うなど、新しい試みが次々と実行されています。

また、リスクマネジメント委員会では、潜在するリスクの洗出しと対応を実施され、酒田油槽所の共同防災費用アップの抑制等、具体的な成果を上げられました。

2016年度は新たな取り組みとともに、これら1年目の取り組みが実を結び、より強固な基地運営体制が構築されることを期待しております。

平素より、コスモ石油製品の安定供給にご協力いただきありがとうございます。

弊社は函館、坂出物流基地以外の全国の油槽所を貴社に委託しておりますので、当社の全国での供給体制が維持できているのは、365日、雨の日も雪の日も皆さん一人一人が安全操業・安定供給に努力していただいているおかげと感謝しています。

私共コスモ石油では、社会的要請であるコーポレートガバナンス強化の取り組みとして、“ココロと安全の「満タン活動」”と名付けた活動を進めており、「安全管理施策の徹底」「誠実な業務遂行」を最重点項目としてコンプライアンスと企業倫理を徹底するべく全社的なフォロー体制を構築しています。

貴社でもガバナンス体制強化のためのCSR推進チームが発足してから一年が経ち、初年度の取り組みの成果が出始めているとお聞きしています。

われわれ企業人に要求されるものは年々増えておりますので、皆さんには従来以上に安全操業、安定供給、品質確保に重点を置かれ、効率の追求をお願いすることに加えて、業務の透明化・見える化による業務基盤の強化・確立が進んでいくことをCSR推進活動の中で見せていただけるよう、2年目の更なるCSR経営強化に注目しています。

コスモ石油(株)供給ユニット供給部物流グループ
グループ長 三浦 有造 様



<編集後記>

あっという間の1年間でした。
去年の4月は、CSR?コンプライアンス?内部統制?...はてなマークで頭がいっぱいでした。
ある時、自分たちだけではなく、みんなで『東西オイルターミナルのCSR』を作って行こう!と思い立ってからは、随分と気持ちが楽になりました。以来、油槽所の皆様、本社の皆様、株主会社の方々、その他ステークホルダーの方々のご協力を戴きながら、漸くCSRレポートを発行するところまで漕ぎつけることができました。

まだまだ試行錯誤の連続ですが、今後とも宜しくお願い致します。

(CSR推進チーム 青木・三好)

